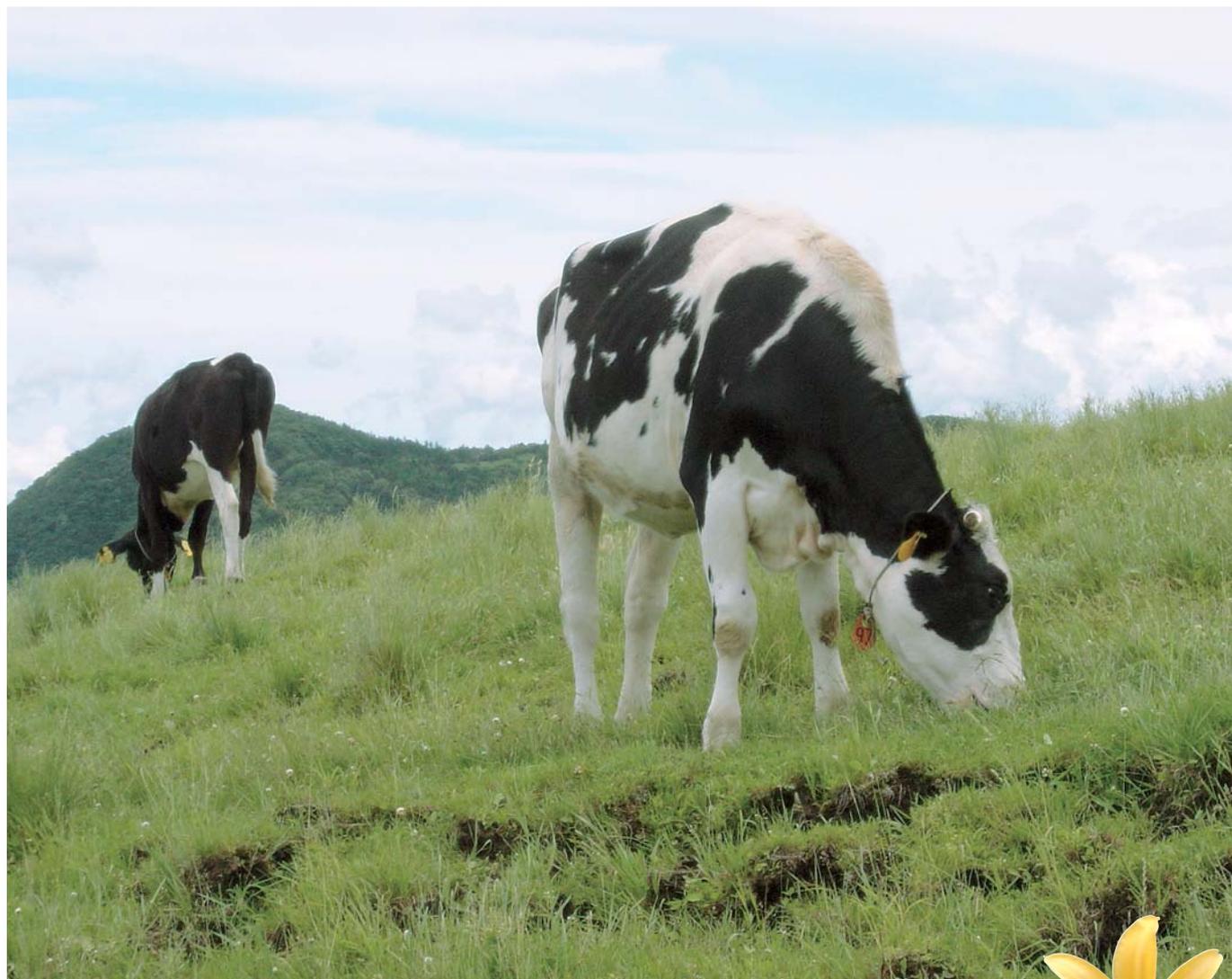




市議会から

こんにちは



◆大笹牧場

大笹牧場は面積が362haで、東京ドームの約278倍あり、全国でも屈指の広さです。日光連山の赤難山の南東面に位置し、標高約1,200mのところ広がり、5月から10月にかけて県内各地から集められた乳牛が放牧されます。

春にはカタクリやヤシオツツジ、夏はニッコウキスゲなどが咲き乱れます。秋は全山をおおう紅葉、冬は雪原をスノーモービルで滑走するなど、四季折々の魅力があります。

NO. 5

平成19年
7月25日 発行



六月定例会

6月定例会で審議された議案と結果

平成19年第2回日光市議会定例会が5月31日から6月20日までの21日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部議案20件、議員議案3件、報告4件、陳情2件でした。

なお、一般質問は6月13・14・15日の3日間にわたり、16名の議員が45項目について質問をしました。

報告第3号	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」	報告
報告第4号	平成18年度（2006年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第5号	平成18年度（2006年度）日光市継続費繰越計算書について	報告
報告第6号	平成18年度（2006年度）日光市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
議案第46号	市長の専決処分事項の承認について 「日光市税条例の一部を改正する条例の制定」	原案可決
議案第47号	市長の専決処分事項の承認について 「日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」	原案可決
議案第48号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
議案第49号	日光市工場立地条例の全部改正について	原案可決
議案第50号	日光市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第51号	日光市行政財産使用料条例及び日光市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号	日光市公有財産処理委員会設置条例及び日光市農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	日光市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	日光市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について「仮）日光市クリーンセンター造成工事」	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について「仮）日光市クリーンセンター建設工事」	原案可決
議案第57号	財産の取得について「仮）大沢地区センター整備事業用地」	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について「仮）大沢地区センター造成工事」	原案可決
議案第59号	財産の取得について「日光市職員情報端末機器整備事業」	原案可決

環境対策について

阿部博美議員（グループ光輝）

地球温暖化の主因とされるCO₂の増は、ごみの焼却が一つの要因とされる。先般、日光市クリーンセンター建設工事が発注され、ますます市民のごみ環境対策意識が重要となるが、目に見えた成果が得られていない。ごみのリサイクル率を高め資源化していくことが重要となるため、次のことについて伺いたい。

- ①ごみの分類方法をイラスト入りの冊子やホームページなどで、分かりやすく紹介する全市統一した取り組みの考え。
- ②平成20年度指定ごみ袋制度移行への取り組みとごみ処理費を一部加算した有料化の考え。
- ③レジ袋削減や過剰包装廃止に取組む販売店や消費者への市の対応。
- ④自宅前の街路帯を「マイロード・マイガーデン」とし、花を植えるなど美化に努めるクリーンパートナーの全市的啓発の考え。

阿部副市長

①現在、各地域のごみ分別・収集方法等が不統一のため統一を図っている。併せて、分かりやすい「ごみの分け方と出し方」「分別品目一覧表」を作成したい。

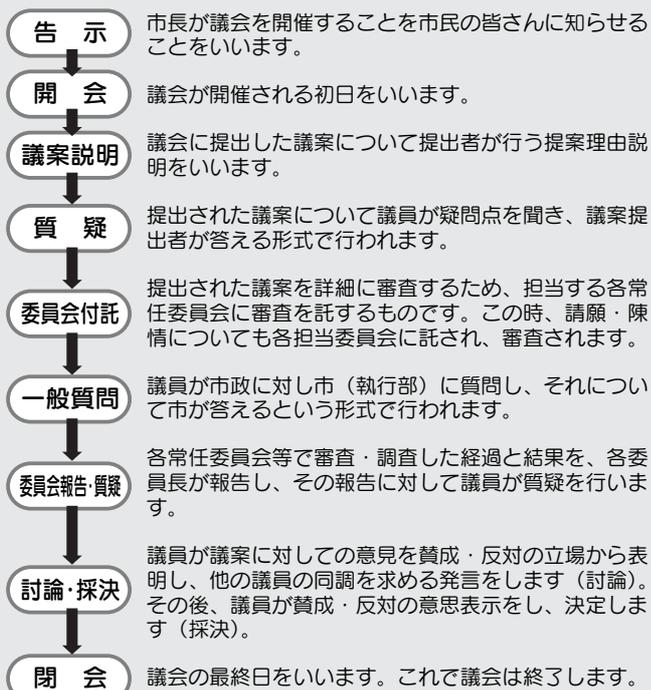
②各地域クリーンセンターの機能差により、分別・収集方法が異なっている。単に指定ごみ袋を統一するだけでなく、可燃物の統一や資源物の拠点回収の統一など、減量化の方策を多面的に検討している。平成22年度新可燃ごみ処理施設稼働を見据え更にごみ減量を図るため、一般廃棄物収集処理費に一部上乗せする新たな指定ごみ袋制度について、スケジュール等を含め検討している。

③スーパーなどの大型小売店舗や商店会と連携し、レジ袋辞退者へのポイント制度など、マイバック利用につながる制度導入の検討と大型小売店舗と共同のマイバックキャンペーン等を展開していく。

④民間ボランティアの道路環境美化活動には、日光市クリーンパートナー制度や道路愛護事業がある。また、6月3日には市民参加による「クリーン大作戦」を実施し、道路沿いの草刈等

教えて！議会のハテナ??

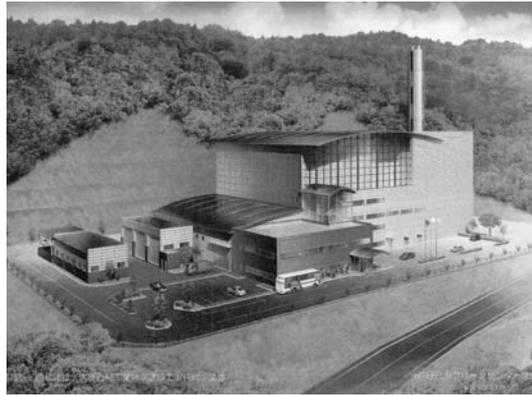
ここでは、議会で使用されている用語等を、分かりやすく解説していきます。今回は本会議の一般的な流れについて説明します。以下、紹介する開会から閉会までを会期といいます。



議員 第6号	議員 第5号	議員 第4号	陳情 第4号	陳情 第3号	議案 第65号	議案 第64号	議案 第63号	議案 第62号	議案 第61号	議案 第60号
年金問題への速やかな対応策を求める意見書の提出について	安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について	「障害者自立支援法」の緊急見直しを求める意見書の提出について	医師・看護師不足対策に関する陳情	「障害者自立支援法」の緊急見直しを求める意見書の採択を求める陳情	財産の交換について	財産の取得について「消防団消防ポンプ自動車購入事業」	財産の取得について「災害対応特殊救急自動車購入事業」	財産の取得について「水槽付消防ポンプ自動車購入事業」	「災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入事業」	「日光市立小中学校パソコン教室パソコン等更新事業」
原案可決	原案可決	原案可決	不採択	採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

行った。市民一人ひとりが自分の地区は自分で美化する意識が重要であり、今後もこれらの制度や事業を強化し、環境美化活動を推進していく。

○（その外の質問）
○放課後児童対策



(仮) 日光市クリーンセンター完成予想図

指定管理者制度について

加藤雄次議員（グループ光輝）

2月定例会でこの制度について質問したが、今回は制度が導入されて1年が経過した状況と取り組み方について伺いたい。

①各指定管理者から平成18年度の事業報告書が提出されたと思うが、事業報告書を分析・評価

し、どのような効果・課題が現れたか。また、その結果を新年度にどう反映させたか。

②提出された事業報告書を市民に公表する方法と内容、また時期はどのようにするのか。

③前回、指定管理者が撤退した後、速やかに公募を行うと答弁されたが、要綱では当初の選定で次点候補者まで選定しておき、この候補者を当てるのではないかと思われるが、要綱との整合性は。

④旧今市市では制度導入から5年後に、公共施設振興公社を廃止すると聞いているが、前回の答弁では民間との競合を予想し、民間に負けない体力をつけるとしている。制度の目指す考えと違っていないか。

企画部長

①現在、提出された各事業報告書の収支状況や運営状況等の分析をしている。今後、必要に応じて聞き取り調査を行い、次年度の指定管理料の見直しやサービス向上を図る改善点を具体的に検討し、よりよい施設運営に努めていく。

②事業報告書の公表は、市が指定管理している116施設すべての運営状況等を一覧表にし、



日光市公共施設振興公社

分かりやすい形で公表をしたいと考えている。

③次点候補者は優先候補者が選定時から議会で議決されるまでに不測の事態が生じた場合に限定される。

④集中改革プランに位置づけられている日光市公共施設振興公社と日光市観光施設管理公社の整理統合に向けた調査・検討を進め、平成23年度の指定管理期間満了後に民間事業者と競合できる体質強化を目指す。しかし、制度の趣旨に沿うよう指定管理者の選定にあたっては、公募を基本に公社と民間事業者の中から各施設の管理にふさわしい管理者を選定するよう努める。

水と緑を守る自然環境対策の強化について

登坂理平議員（清流）

○（その外の質問）
○農業行政
○地域自治活動

二十一世紀は環境の時代、いかに地球環境を守っていくかという観点から次の質問をする。

①日光市の美しい自然景観を後世に引き継ぎ、地球環境を守る森林の荒廃を防ぎ、貴重な水源を守るため、自然環境対策行政の担当部門の新設や専任職員の増員・強化を早急に行うべきと考えらるが。

②来年度導入予定の森林環境税創設による、「(仮)とちぎの元気な森づくり県民税」の市としての受け止め方・受け皿づくりの考え。

③当市は大部分が森林であり、また、水量豊富な河川の最上流に位置する水源地であることを重視し、森のコストを流域全体が負担する仕組みの「水源税」に近い形の運用を提言していくべきと考えらるが。

阿部副市長

①豊かな自然環境を守り、はぐ

くみ、後世に継承していくことが重要な課題である。自然とのふれあいの場の整備・充実や各種環境保全団体と連携し、自然保護教育の充実に努め、市民一人ひとりが自然を愛するマナーの育成を図ることが必要である。現在の組織機構は自然環境の様々な部門ごとに担当課を分け事務を行っている。今後、自然環境行政を強化していくことは社会的要請であり、新市建設計画のまちづくりの基本施策の一つとして位置づけている重要な施策である。昨年度、策定した集中改革プランの中で平成20年度以降に自然環境行政を所管する部署の新設を目標として掲げており、今後、組織機構改革の中で具体的な検討を進める。

② 本税は2つの事業に活用される。「元気な森づくり事業」の一環として、人家や田畑などの周辺に位置する里山林の整備や「森を育む人づくり事業」として、ボランティア活動に対する支援などを予定している。

③ 「(仮)とちぎの元気な森づくり県民税」の運用については、県は毎年度事業評価を公表するほか、導入効果や社会経済情勢を踏まえ、施行後5年間を目途

に見直すとしており、提案については今後の課題としたい。(その外の質問)

- 総合支所への現業部署等の配置
- 鬼怒川・川治地区地域再生事業
- 冬季スポーツの振興と後継者育成



きれいな水と豊かな緑は日光市の誇り!!

一体感の醸成について

齋藤敏夫議員(グループ光輝)

日光市という新しいまちづくりに本腰を入れる時期にきた。市長は早期一体感の醸成を強調し重点的に取り組んできたが、市民意識の変化と進み具合につ

いて次の質問をする。

① 市民交流の促進が相互理解の上で重要と考えるが、現状と今後の取り組み及び教育現場における取り組み。

- ② 日光ブランドの確立。
- ③ 合併特例債を利用した日光市合併振興基金運用益活用事業のあらまし。
- ④ 新市建設計画の合併振興基金運用事業で、市民交流による事業とはどのような事業を想定しているのか。また、市民提案のバスで各地域を見学する「地域めぐり」を実現する考えは。

⑤ 合併後の不安や課題は何か。また、周辺地域の課題解消に基金運用益活用事業を行うべきと考えるが。

⑥ 定住促進事業は、過疎地域や山間部における自治基盤の再生や維持のために取り組むものなのか。

大橋副市長

① 地域での活動を大事にし、共通のまちづくり事業は全市という仕組みや制度を考えていく。来年度の小学3・4年生向けの社会科副読本に市全体の自然環境や産業の様子を加え、地域の特色や魅力を理解できる編集を進めている。

② 日光の全国的ブランド価値は極めて大きく、合併での地域資源を生かしその価値を高めていく。商工会議所は地域資源の代表として「水」をブランド化し、地域活性化を図っている。

- ③ 市が事業主体の「一体感醸成事業」、市民団体自ら提案・活動を支援する「個性ある地域振興事業」、市民団体の小規模自主活動を支援する「まちづくり活動支援事業」。
- ④ 想定している事業はない。市民の独創性と基金目的に沿った提案を採用していく。市直轄事業も現段階で具体的事業の検討はしていない。広報紙掲載の「定住促進事業」は例示的なもの。市民提案の「地域めぐり」は一体感の醸成に有効な方策の一つと考える。

⑤ 不安は、人口の分母が大きくなり市民一人に対する行政の配慮が少なくなることや、面積が広がり、個々の地域振興投資が薄まる等。課題は定住人口の減少、地域医療や雇用の停滞等で現在策定中の総合計画・前期基本計画の作業で明らかにしている。広範囲の大きな課題は通常事業として予算化し全市的対応が必要。運用益活用事業による

- 周辺地域の課題解消は、これからの市直轄事業計画や総合計画の実施計画の中で検討していく。
- ⑥定住促進事業は例示的事业であり、地域が将来にわたってコミュニティ機能を維持し、その地域に住み続ける仕組みづくりを構築していく方策を探ることにある。
- (その外の質問)
- 水環境政策

子どもたちの放課後の過ごし方について

平木チサ子（無党派）

- ①放課後児童クラブ、放課後子ども教室、スポーツ少年団のすみ分けについて。
- ②放課後児童クラブの狭あい化について。
- ③指導員の時給は750円から800円。子どもの放課後の生活を守る指導員の身分保障をどう考えるか。利用料はおやつ代や教材費で月額4,000円。低所得者を考慮しつつ受益者負担を基本に、利用料の値上げを考えてはどうか。
- ④三依地区・湯西川地区に放課後子ども教室ができるが、放課後児童クラブの必要性はないか。

- ⑤スポーツ少年団への基本的な考え方と、小学校3校程度を1単位とした送迎の検討について。
- ⑥大沢小学校のスクールバス運行の進捗状況について。

金田教育長

- ①放課後児童クラブは保護者が就労等で昼間留守の場合に、子どもを有料で預かり、放課後の健全育成と保護者の子育てと仕事の両立を支援するもの。放課後子ども教室はすべての児童を対象に、学校施設を利用してスポーツや文化活動等の体験や地域との交流の場等を提供するもの。スポーツ少年団は小学4～6年生を対象に、スポーツを通じて地域の交流やコミュニティ活動への参加を促し、子どもの健全育成を図るもの。
- ②小学6年生までを受け入れたことで更に狭あい化が進んだ。空き店舗や空き教室を活用し、増室を行うとともに、今年度より放課後子ども教室が開設されるため、本来の制度の目的に即した環境整備をしていく。
- ③指導員の賃金アップ等身分保障は、保護者や委託先等、関係者の意見を参考に検討していく。



未来の将棋名人!!
(下原児童館 放課後児童クラブ)

齋藤市長

- ③指導員の最低賃金の適正を見極め、利用料を考えていく。
- ④湯西川地区で放課後児童クラブの必要性のアンケート調査を行う。

金田教育長

- ⑤本来スポーツ少年団は地域主導型であるが、送迎等保護者への負担が大きく、減少傾向にある。指導者養成等により負担の軽減を図っているが、保護者も無理のない範囲で子どもとスポーツ少年団活動を楽しんでもほしい。
- ⑥大沢小学校スクールバス運行協議会を設置し、道路幅員等を考慮し効率的に運行できるワゴン車の使用を検討している。運

観光振興に対する対応策について

塩生勇一議員（グループ光輝）

- 日光市は観光のまちである。藤原地域は宿泊が中心の温泉地づくり、日光・足尾地域は歴史文化など、観る・体験する観光地、栗山地域は癒しの温泉地、今市地域は地産地消のイベント祭りなど、それぞれの地域特色があり、また異なる問題を抱え対応策も異なる。合併し新たな観光地づくりを目指すには、その地域の特性を生かし5地域がいかに連携していくかが課題である。市は今年4月観光振興開発推進本部を立ち上げたが、全体像の見極めは大変難しいと推察し、次のことについて伺いたい。
- ①観光振興の基本方針は本来、市が示すべきではないかと考えるが。

- (その外の質問)
- 発達障害に関する施策

行は早ければ2学期が始まる9月を予定。スクールバスを含め、保護者の送迎など様々な安全対策を総合的に取り組んでいく。

②合併後もそれぞれの地域に観光協会がある。観光産業に大きな役割を持つ観光協会は新・日光市の観光発展を考え、早急に一つの母体となるのが必要不可欠と考えるが。

観光経済部長

①観光振興は各地域の特色を生かした「地域の施策」による振興と、全市的視点に立った「日光市としての一体的な施策」による2本立てで推進していく必要がある。「地域の施策」は、これまでの取り組みを継続し、地域新たな観光資源の発掘と地域のレベルアップを図っていくもので、「日光市としての一体的な施策」は、新・日光市としての合併効果を最大限生かした全市的な取り組みや、地域間の連携を積極的に進めるものである。

②市内には5つの観光協会があり、それぞれ地域の観光振興の中核的役割を担い活動している。しかしながら、観光は市の基幹産業の一つであり、統合し一体となった取り組みが不可欠で、この状況を踏まえ昨年6月、各観光協会による日光地区観光協会連合会を設置した。当面の事業として共同キャンペーン

ンなどの宣伝事業等を実施し、今年度は統合に向けての調査研究事業や検討部会の設置をすることになった。

(その外の質問)

○ナンバープレート日光

○小規模小中学校の今後の方向性



日本で唯一の「水陸両用バス」
(湯西川観光センターを出発し、川治ダムグループへ)

道路行政

三好國章議員(グループ光輝)

道路行政にかかわる次のことについて伺いたい。

①一般県道寂光滝線「拡幅改良整備に関する要望書」が地元自治会から、栃木県と旧日光市に3度提出された。

新市となつての県土木との話し合いの進捗状況。

②第一・第二いろは坂は老朽化が進み、崩落防止の補修工事や路面には数多くの凸凹が見られ、地元住民は地震や台風などの大きな災害の際の崩落を懸念し、中宮祠・足尾間の防災道路を要望しているが、市は県に對しどのような働きかけをしているのか。

建設部長

①当路線は市民の生活道路及び多くの観光客が利用する重要な道路である。新市においても危険性の高い狭い箇所解消や安全確保について県へ要望してきた。現在、その中でも特に狭あい危険な根通沢に架かる橋梁付近の改修事業が日光砂防事務所において計画され、県土木もこの事業計画に併せ、日光砂防事務所と調整し橋梁の拡幅整備を進めると聞いている。市も早期事業化が図られるよう引き続き要望していく。

②県は、平成8年度いろは坂全線の防災点検を実施し、平成9年度から保全事業を着手、平成18年度末には約90%が完了した。本年度も路面の補修工事を含め、引き続き安全対策工事を

推進している。

いろは坂は山岳道路のため災害等の発生は常に懸念され、市も中宮祠・足尾間を結ぶ道路建設の必要性を認識し、県に對し要望してきた。また、中宮祠・足尾間道路建設促進期成同盟会も、県への要望活動や署名活動を行っている。今後も期成同盟会と連携を密にし、道路建設の早期着手に向けて、引き続き県に強く要望していく。

(その外の質問)

- 清滝道の駅
- 側溝排水
- 観光誘客
- 自然環境の再生



一般県道寂光滝線

分譲地内道路市道認定 について

齋藤文明議員（清流）

1972年以降の日本列島改造論に伴う土地ブームにより、多くの分譲地が開発された。特に今市地域は多く、こうした分譲地に新たな自治会が発足してきている。しかし、分譲地の現状は上下水道の整備の遅れなど多くの問題を抱え、住民生活に不便をきたしていることから、次のことについて伺いたい。

①昭和50年制定の都市計画法以前に開発された分譲地は何方所あるのか。

②旧今市市では平成3年に分譲地対策室を設置し、道路、公共施設用地の公有化を図ってきたが、分譲地内の幹線道路の市道認定の状況は。

③大規模分譲地「新栄郷」の幹線道路の市道認定を十数年前から要望してきたが、協議が進んでいない。また、第2杉の木台分譲地の幹線道路は分譲地内住民のみならず、大室地区と針貝地区を結ぶ地域間連絡道路として多くの住民が利用しており、市道認定を進めるべきと思う

が、今後の取り組みは。

建設部長

①今市地域内に126カ所ある。

②これまで38カ所の分譲地において分譲地管理委員会が設置され、現在9カ所の分譲地内幹線道路が市道に認定されている。

③新栄郷及び第2杉の木台分譲地の幹線道路は、分譲地内住民のみならず、地域間連絡道路として交通需要も高く、市道認定の必要性を充分認識している。現在、市道認定に向け分譲地管理業者等関係者と協議しているが、一部権利関係の整理など解決すべき課題があり、認定に至っていない。条件が整いつつ市道の認定をしていく。



新栄郷分譲地内道路

（その外の質問）

○山間地域（過疎地域）における地域活性化対策

小規模多機能型介護施設 について

手塚雅己議員（清流）

①高齢化が進行する中、限界集落対策の意味からも、小規模多機能型介護施設の役割が重要と考えるが、今後の整備計画について。

②デイサービス、デイケアを行う民間施設との連携の現状について。

③民間との協体制強化も含めた介護保険事業の展望について。

④全市均一のサービス提供に向けての支援策について。

⑤過日、大手介護事業者が事業認可を取り消される事件があった。市内指定介護保険事業所に対する市のチェック体制について。

健康福祉部長

①平成18年4月の介護保険制度改正により新たに創設された介護サービスで、当市は公募により塩野室地区に1カ所整備が決定している。今年度中にもう1カ所公募し来年度中に整備する

予定。その後の整備は今年度の応募状況やサービスの効果、動向を参考に、今後の計画策定の中で検討していく。

②小規模多機能型サービス事業所は「通い」を中心に訪問・泊まりなど状態に合わせた利用が可能で、通所介護サービスから移行が予想される。利用者が最も適したサービスを選択するとともに、サービス事業所の変更の際には、十分な引き継ぎを行い円滑な連携を図る。

③居住地によって介護サービスの地域間格差は否めない。第3期介護保険事業計画でその是正に向け、施設整備等の施策を進めている。平成21年度からの第4期計画でも地域密着型サービスの地域的な振り分けを総合的・計画的に整備していく。

④利用見込みが少なく民間事業者の参入が困難な場合は、社会福祉協議会が訪問介護や通所介護などの介護保険事業所を立ち上げ、介護サービス提供を行っているが、今後も同様な手法を基本に地域間格差の是正に努めていく。

⑤市が指定・監督権限を持つ地域密着型サービス事業所は、運営にかかわる推進会議に必ず職

市内自治会の現状に関する
データベース化について

大門陽利議員（清流）

○ 有害鳥獣駆除の方針
○ 外国人観光客誘致

員を委員として派遣し、また年1回の実地指導や必要に応じての訪問調査等を行っている。他の事業所は、県が定期的な実地指導や訪問調査等を行っている。（その外の質問）

新市のこれからのまちづくりのために、基本計画や実施計画が策定されている。これらの政策の実施にあたり、厳しい財政状況の中、市民から託された大切な財源の使い道を検討するうえで、市の現状把握が最も重要である。この基礎となるデータは最小限の単位として228自治会単位が最良と考え、次のことについて伺いたい。

① データベース化の必要性。
② 自治会単位における年齢及び世帯構成データの保有状況。
③ 自治会単位における就労状況及び構成データの保有状況。
④ 限界集落の対応を検討するため、集落の数年後を推定するうえで、既存データの活用で対応

できるか。
市民環境部長

① 情報化社会の中、行政においてもデータベースは必要と認識している。自治会単位のデータは、既存のデータを活用し対応できると考えている。

② 自治会単位の年齢構成は、4月1日・10月1日現在で毎年2回調査を行い、自治会ごとに年齢別データを作成している。また、自治会ごとの加入世帯数調査も実施し、自治会の現状把握に努めている。しかし、自治会単位の世帯構成については、平成17年度に実施した国勢調査を活用し、世帯人数別構成データが抽出可能だが、正確なデータ作成には、かなりの期間がかかる。

③ 個人情報保護の観点から、情報を把握することは非常に困難である。また平成17年度の国勢調査のデータを有効活用したデータ作成は、かなりの期間を要する。

④ 国勢調査や住民情報データを活用し推定が可能である。個別の課題は集落に向きアンケート調査や聞き取り調査を行い分析するため、既存データの活用で対応できる。

高齢者・障がい者対策
について

（その外の質問）
○ ISOの取り組み

落合美津子議員（公明市民クラブ）

① 現在、「償還払い」方式をとっている重度心身障害者医療費助成制度は、病院に医療費を一度支払い、後から申請手続きをして何カ月後に助成分が振り込まれる。しかし、一人暮らしの高齢者や障がい者の方は、毎月申請することは大変な作業である。少しでも負担を軽減し、改善に向けた考えはないか。

② 自動償還払いの導入について。
③ 現物給付、自動償還払いが実現するまでの間、宛名入り封筒のサービスの考えについて。
④ 高齢者・障がい者が日常生活の中で、困った時や手助けしてほしい時の対策について。
⑤ 生活支援ホームヘルプ事業は、その名称から事業内容が分かりにくい。分かりやすい表現にできないか。

健康福祉部長
① 償還払いを現物支給に変更すると国、県からの国民健康保険



申請を受け付ける市役所窓口
（本庁舎 厚生福祉課）

事業特別会計への交付金が減額となる。また、自動償還払いは医療機関等の協力が不可欠のため、市単独の取り組みは困難である。しかし、受給者の利便性を考慮すると現物給付や自動償還払いの導入は有効な方法であり、今後も引き続き県に要望していく。

② 重度心身障害者医療費受給者の約32%が市外の医療機関に掛かっており、市外の医療機関に協力を得ることは難しい。県の指導のもと全県下統一し実施する必要がある、県に要望していく。

③ 有効な提案のため今後検討する。

④ 現在、ホームヘルパーを派遣して高齢者の自立した生活を継

続可能にする「生活支援ホームヘルプ事業」と、シルバー人材センターに委託し軽度な日常生活上の援助する「軽度生活援助支援事業」を行っている。実施の際は在宅介護支援センターが調査を行い、実態に応じたサービスを提供している。

⑤現在の事業名は行政用語で分かりにくい名称である。今後、分かりやすく、親しみやすい名称の検討を行い、広報等を活用しサービス内容や利用方法等を周知していく。

(その他の質問)
○ごみ減量・資源化対策

湯西川地区の小藤やかたの解体について

中川恒男議員（グループ光輝）

早いもので合併し一年と二カ月が過ぎた。過日、湯西川地区において合併後2回目の平家大祭が行われ、市の内外から想像以上の観光客が訪れた。このような状況を推測すると一体感の醸成が着実に結びついてきていると思われる。

しかし、この平家大祭や湯西川を訪れる観光客が通行する場所に、問題となる「小藤やかた」

がある。

この施設については、合併前に湯西川地区から村に取得の要望をしたが、予算上困難なため、平家の里理事会より取得資金の協力を得、国、県の河川整備での解体を想定し、村が取得することになった。しかし、予定どおりにならず地元からは景観を始め施設での事故災害等を心配し、早期の解体を要望してきたが進展せず合併に至った。

新市が引き継ぎ、今後の解体の見通しについて伺いたい。

齋藤文夫市長

「小藤やかた」は平成16年12月旧栗山村が取得し、国、県の河川整備事業等で解体を要望してきたが、河川整備事業等も終了していることから解体は難しいとのことであった。また、旧栗山村の単独費解体も検討したが、財政難のため費用の捻出ができず、合併を迎えた。今後の対応については観光地としての景観・環境問題、事故等の未然防止の観点から、解体及び周辺整備に向けて調査・検討をしていく。

(その他の質問)

○(仮) 西川運動場の整備計画
○栗山館の再利用



解体の要望がでている「小藤やかた」

新たな防災計画とすのこ橋堆積場の安全管理について

藤井 豊議員（日本共産党）

市民の暮らしと福祉を守る立場から次の質問をする。

- ①市防災計画の課題である災害別活動対策等。
- ②日光市の「活断層」の存在、足尾内ノ籠活断層への認識。
- ③過去の災害等に対する歴史認識。
- ④防災計画に旧足尾町の「鉾山等災害予防計画」を入れるよう提案する。
- ⑤土砂災害警戒区域への安全対策、地すべり、土石流の対策工事等の防災計画への対応。

⑥市は古河に監視カメラ設置等を提案したが前進したか。消極的な場合、市独自で設置する考えはないか。

⑦すのこ橋堆積場の見学会の拡充。

⑧旧足尾町は消防組合や古河と、すのこ橋堆積場の立入り及び水位変化等の情報提供の協定書を締結していた。改めて古河と「公害防止協定」の締結を提案する。

⑨市長は3度古河本社に足を運んだ。次回は前進を期待する。

また、堆積場を許認可した国の責任について市長はどう考えるか。

大橋副市長

①計画策定は地震対策編と風水害対策編で構成。災害時の物資供給・医療・避難対策は実効性のあるマニュアルづくりを念頭に具体的対策を示す。自主防災組織対策は組織結成の支援など総合的に対策を進める。

②文部科学省の地震調査研究推進本部が公表する活断層はない。東京大学出版会の「日本の活断層」に内ノ籠断層が該当する。文部科学省が公表する関谷断層と、県が地震被害想定調査対象とした今市地震を想定し、

その対策を講じることが必要と認識している。

③昭和24年の今市地震、昭和55年の川治プリンスホテル火災、平成13年の台風15号など。近年の異常気象での集中豪雨等による大規模災害や山林火災等も想定した「地域防災計画」を策定していく。

④策定に当たり十分検討していく。

⑤市内には土砂災害警戒区域、特別警戒区域をあわせ418カ所が指定されており、県の協力を得て現状と課題を把握し、防災計画の中で検討していく。

⑥古河はカメラより人の監視の方が有効と考えてる。しかし、安全に対する住民感情も承知し前向きに検討するとしている。今後も古河にカメラ設置を求めていく。

⑦見学会は地元3自治会を主体に参加者を募集した。人数の制限はなく、自治会長を通じ周知を図る。

⑧協定書は安全管理の強化の観点から見直しが必要である。当面は協定書の見直しに着手し、公害防止協定は今後の課題として検討していく。

齋藤市長

⑨早い時期に古河に行き監視カメラ設置の要望をしていく。また、国の責任部分もあり日光市として安全対策を要望していく。(その外の質問)

○生活環境対策

○広報紙等の配付体制

日光市における小学校・中学校の通学区域について

野沢一敏議員(グループ光輝)

私は教育において、「いきる力」をはぐくむこと、豊かな人間性を持ち、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断行動し、よりよい問題解決をする資質や能力などを身につけることが重要と考える。教育環境を整えるため5年〜30年後を見据え「小学校・中学校の通学区域」の検討を始めるべきで、次の質問をする。

- ①各小中学校の児童生徒数の推移。
- ②平成19年度導入した指定校変更制度と学校選択制。
- ③小中学校の今後。
- ④地域における小中学校の存在意義。
- ⑤日光市の特別な状況を考慮し

た学校規模。

⑥指定校変更の弾力化による学校規模の拡大。

⑦現在の通学区域の見直しと小中学校存続の考え。

⑧過小規模校と集落の高齢化。

⑨良好な教育環境を提供する責務。

金田教育長

- ①少子化傾向により平成9年度9、959人、平成14年度8、862人、平成19年度7、680人と減少。平成23年度は6、674人と推定する。
- ②指定校変更はいじめが予想される場合、通学の利便性等地理的理由、部活動等学校独自の活動を条件に拡大した。現在25件の変更申請を受理許可し、現時点で弊害はない。自分の好きな学校に通学できる学校選択制は、学校規模の差を拡大する恐れがあり、導入すべきでないと考えてる。
- ③平成19年度中に(仮)日光市学校施設整備検討委員会を設置し、耐震化や統廃合の問題等に取り組み。学校統廃合は避けられない問題で、地域の実情に配慮し、保護者等と協議のうえ慎重に対処したい。
- ④学校は単なる教育施設ではな



新しい校舎、楽しみです！
(建設工事が進む足尾小学校)

く、地域のシンボルである。廃校になった場合は取り壊すことなく、社会教育施設として再利用することも考えられる。

⑤学校規模は一律に国の基準を適用するのは難しい。(仮)日光市学校施設整備検討会で当市の実情に即した規模を協議し一定の方針を示す。

⑥現時点で学校規模の差を拡大するものではない。

⑦通学区域は各地域に定着しており、見直しは行わない。一方、教育的配慮や財政面から現在の45の小中学校をすべて存続させることは困難。

⑧子育て世代が地域から離れるのは、地元で就労の機会が乏しいことが主な原因と考える。こ

のため児童生徒が減少し、学校が小規模化、ひいては地域の高齢化・過疎化につながる。

○市及び市教育委員会に責務がある。施設整備などのハード面と、教職員の質の向上や地域と学校との連携等のソフト面の双方のレベルアップに努める。
(その他の質問)

○日光市における生涯学習の推進

難病患者支援について

福田悦子議員（日本共産党）

ベーチェット病や再生不良性貧血、全身性エリテマトーデスなど、治る見込みがなく治療を受け続けなくてはならない難病を抱え生活している方々は、思うように働けず、また医療費の公費助成の見直しなどで、身体的、経済的に大変な状況に置かれている。当市も特定疾患患者及びその保護者等の労苦を見舞い、月額2,000円の見舞金を支給している。旧日光市でも同様の見舞金月額2,500円を支給していたが、他の自治体と比較すると低額のため、私はその充実を求めてきた。しか

し、財政的理由により増額に至らず、温泉利用の無料化を難病患者への支援策としていた。新市においても旧日光市で実施していた、市内温泉使用料減免を全域に拡大することを提案する。また、他市と比較し低額の見舞金の見直しをする考えはないか伺いたい。

観光経済部長

現在の当市の見舞金2,000円は合併協議会で決定されたもので、当分は現状を見守りたい。

難病患者の温泉施設利用については、市内に市営有料温泉施設等が10カ所あり、かたくりの湯では市内外の障がい者に対し使用料を全額免除、やしおの湯と日光温泉は市内在住の特定疾患認定者及び障がい者は全額免除、市外の方は市民料金扱い、かじか荘では市内外を問わず、特定疾患認定者及び障がい者は使用料の半額を免除しているなど、4施設で本人のみを対象に減免している。今後、減免の取り扱いについては、福祉制度の充実による観光誘致につながるものと考え、市内の温泉施設すべてにおいて統一を図り、検討していく。また、これらの方々

の生活の実態を考慮し、付き添いの方の減免も併せて検討していく。

齋藤市長

合併し2年目となり、見舞金を見直すいい時期にきており、増額に向けた検討をしていく。また、難病患者や障がい者等への支援は地域の特性を生かした総合支援について検討していく。

(その他の質問)
○障がい者支援



肌がつるつるになると評判です。
「日光和の代温泉 やしおの湯」

行政区のあり方と対応について

星 貞光議員（グループ光輝）

①合併により大字表示が見直され、今市市今市は日光市今市

に、今市市本町は日光市今市本町になった。今市の旧市内は一部を除き、日光市今市という大きなくりりで住居表示がされた。これまで春日町や吉町など通称町名が住居表示として使用されてきた。これまでの歴史が通称町名への愛着と、まちづくりの発展につながってきた。住んでいる方が愛着と誇りを持つ通称町名を住居表示として実施する考えはないか。

②駅間JR今市土地区画整理事業が進み、新たな街並みが見えてきた。今後の町名表示と、地区内には複数の自治会があるため、自治会の区域割りについて。

大橋副市長

③市全体に228の自治会があり、その中には世帯減少や財政事情など様々な問題を抱えている。今後、効率的な行政推進するために、自治会の区域割りをどうとらえているか。

①地域住民の熟度が高まり合意形成を前提に、住居表示を進める必要がある。平成6年2月に今市地区で「住居表示に関するアンケート調査」を行ったが、賛成は約3割にとどまった。その後も広報等を通じ、住居表示

● 一般質問

の意義などを周知してきたが、まだ熟度は高まっていないと判断している。今後も住居表示の必要性を啓発していく。

②町名表示は関係者の合意のもと、換地処分を行う平成21年度早々に決める必要があるが、過日の駅間及びその周辺街づくり協議会総会で説明した。今後も協議会を通じ関係者の理解に努める。自治会の区域割りも関係自治会の協議によって決めるもので、関係自治会と検討していく。

③少子高齢化の進展により、コミュニティの担い手不足と高齢化が顕著な自治会もあり、組織機能低下を招いている。自治会総連合会も自治会再編に向けた検討を開始した。市も行政推進員の区域見直しを行う考えである。しかし、自治会再編は自治会の共有財産や地域の特性が失われるなど市民の不安が予想され、市民の意見を尊重し、活力ある組織づくりを支援できるように自治会のあり方を検討していく。

(その他の質問)

- 教育行政
- 道路行政

● 議会の人事

平成19年5月29日に、鷹嘴孝委員(清流)から議会運営委員の辞職願が提出され、大門陽利委員(清流)が後任の委員に指名されました。平成19年5月29日現在の議会運営委員会の委員は次のとおりです。

委員会名	委員	
議会運営委員会 (定数9名)	◎ 塩 生 勇 一	○ 川 田 佳久子
	加 藤 雄 次	星 貞 光
	田 村 耕 作	加 藤 優
	齋 藤 敏 夫	中 川 恒 男
	大 門 陽 利	

◎：委員長 ○：副委員長

議会を傍聴してみませんか

本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんが選んだ議員の活動や施政の方針などを実際に見聞する良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけください。

お知らせ

日光市公式ホームページから、日光市議会情報(議員名簿・議会日程等)がご覧になれます。また、会議録検索システムを導入いたしました。当システムは本会議での一般質問内容等、全てをご覧いただくことができます。

[アドレス]

<http://www.city.nikko.lg.jp/>

2. 小児科・産婦人科・医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
3. 出産・分娩に係る無過失補償制度の早急な検討と、制度創設を図ること。
4. 看護師不足に対して計画的な養成や処遇の改善、就業の促進、潜在看護師の掘り起こしなど、積極的な確保対策を講じること。

《提出先》

内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 衆・参両院議長

年金問題への速やかな対応策を求める意見書

公的年金は、国民の高齢期等における生活を支える重要な制度です。ところが、社会保険庁の年金保険料の納付記録の管理のずさんな実態が明らかになりました。そしてこれが原因で、保険料を納めたのに受給資格を満たさない方や、本来の受給額より少ない額しか受け取っていない方が、大勢いることが分かってきました。

今回、この問題によって国民の社会保険庁への不信感や年金への不安が急速に高まっています。社会保険庁は年金加入者に対して正当な年金を支払う義務があります。

よって本議会は、国に対し、徹底した年金記録の調査を行い、加入者がこれまで納付した保険料に見合った年金を確実に受給できるよう、早期に次の事項を含む対応策を実施するよう強く要望します。

1. 未納扱いになっている加入者の納付記録を復元するため、全国の社会保険事務所や市町村が保有している元台帳とコンピュータのデータとを照合して、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力・管理されるよう徹底したチェックを行うこと。
2. 加入者本人と結びついていない納付履歴について、工夫して情報提供して注意を呼びかけることによって、速やかに納付記録を確認し是正・統合すること。
3. 完全に納付記録が消失してしまった加入者については、加入者側の立場に立ち第三者機関等による総合的な判断を行うなど、その不安解消のために努力を最大限に行うこと。

《提出先》

内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 衆・参議院議長

請願・陳情は住民の声！
提出は次のような方法で
お願いします。

○ 請願には紹介議員が1名以上必要ですが、陳情は必要ありません。

○ 提出は、議会事務局（本庁舎4階）へ直接ご持参ください。

○ 定例会ごとに締切日がありますので、詳細については議会事務局にお問い合わせください。

《問合せ先》☎〇二八八(21)五二四〇
《議会事務局直通》

平成 年 月 日

日光市議会議長〇〇〇〇様

請願者 住所 _____

(陳情者) (団体名 _____)

氏名 _____ ④

連絡先 TEL _____

紹介議員 氏名 _____ ④

(陳情の場合は不要)

_____ に関する(を求める) 請願(陳情)

1. 要旨 _____

2. 理由 _____

(請願・陳情記載例)

意見書

6月定例会において、意見書3件を全会一致により可決し関係機関に送付いたしました。

「障害者自立支援法」の緊急見直しを求める意見書

昨年4月から「障害者自立支援法」が始まり、障害者福祉・医療の「応益負担」が始まりました。通所や介護などの必要なサービスを減らす、生活費を削るなど、予想以上の深刻な影響が出ています。

また、ホームヘルプ事業者やグループホーム、通所施設など、障がいのある人々の地域生活を支えてきた所も、大幅な減収などで経営困難な状況に陥っています。そして、移動手段や手話通訳・要点筆記などのコミュニケーション支援も地方自治体まかせになっています。

法律施行以降の状況を見ると、一定の改善策がとられたとはいえ、20年度見直しまでの措置であり、「障害者自立支援法」はうたい文句とは全く異なる状況が生み出されていると言わざるを得ません。

法には「3年後の見直し」が明記されていますが、現在本市においてもサービスの利用や生活が継続できなくなる事態が出てきており、早急な見直しが求められています。

障がい者や家族の生活、そして、事業者や関係者を直撃している下記事項について、早急に見直しを行うよう要請します。

記

1. 障がいのある人々の生活を直撃している福祉・医療の「応益負担」を中止し、障がい者本人の実態をふまえた負担に変更すること。
2. 国は責任をもって障がいのある人の実態やニーズの把握を行い、自治体が支給決定したサービスや地域生活支援事業に対して財源保障をすること。
3. 障がい者が地域で安心して生活できるように、支援・サービスの社会基盤について立法措置を含めた拡充策を進めること。
4. 「障害の定義」を見直し、難病並びに発達障害、高次脳機能障害を含め、あらゆる障がいを法制度の対象にすること。
5. 障がい者が地域生活のなかで、個人として尊重され、かつ、安心して暮らせるように、年金などの所得保障制度を整備すること。

《提出先》

厚生労働大臣

安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

全国的に医師・看護師不足は深刻な社会問題となっている。地域住民が安心して生活するためには、救急医療・産婦人科・小児科医療や、過疎地域における医療など、必要な医療サービスをいつでも受けられることが重要であり、医師・看護師不足を解消し、地域医療体制を再構築することは喫緊の課題である。

以上のことから、国においては医師・看護師不足に対し早急に対策を講じ、安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について早急に措置を講じるよう要望する。

記

1. 高齢化が進展する過疎地等を含む、地域医療の再構築に向け、医師不足の解消を図るため総合的なビジョンを策定するとともに、医療体制の整備・維持のための支援策を拡充すること。

《4月～6月》

総務常任委員会

- ▶ 4月26日○所管事務事業調査
- ▶ 6月12日○付託議案審査(8件)
- ▶ 6月26～28日○行政視察(京都府、兵庫県)

民生環境常任委員会

- ▶ 6月11日○付託議案審査(1件)
○陳情審査
- ▶ 6月12日○陳情審査
- ▶ 6月13日○議員議案について

観光経済教育常任委員会

- ▶ 6月11日○付託議案審査(4件)

建設水道常任委員会

- ▶ 6月12日○所管事務事業調査(現地視察)

議会運営委員会

- ▶ 4月9日○議会運営について
- ▶ 4月26日○議会運営について
- ▶ 5月25日○第2回定例会について(陳情等)
- ▶ 5月29日○第2回定例会について(会期日程等)
- ▶ 6月14日○委員の指名について
- ▶ 6月20日○追加日程について

議員全員協議会

- ▶ 4月9日○日光市合併振興基金運用益活用事業について(外5件)
- ▶ 5月29日○6月定例会提出予定議案について
- ▶ 6月20日○まちづくり懇談会の開催について(外1件)

広報委員会

- ▶ 5月31日○7月発行議会広報紙について

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 5月28日○クリーンセンター建設について

地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 6月22日○日光市観光振興開発推進本部の取り組みについて

ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

- ▶ 6月20日○市内所在国土交通省所管ダム等の現状について(外1件)

議会ライブ放映

議会のライブ映像を市役所本庁舎2階市民ホール及び各総合支所で放映しています。
次の議会は9月4日から開催(右記参照)される予定ですので、ぜひご覧ください。

平成19年 第3回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 9月4日(火)～9月28日(金) 25日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
9/4	火	本会議	(開会) 上程・説明
6	木	本会議	委員会付託
10	月	付託委員会	
11	火	付託委員会	
13	木	本会議	採決・一般質問予備日
14	金	本会議	一般質問
18	火	本会議	一般質問
20	木	決算審査特別委員会	
21	金	決算審査特別委員会	
25	火	決算審査特別委員会	
28	金	決算審査特別委員会・本会議	採決(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせをお願いします。(問合せ先: ☎ 0288-21-5140 (議会事務局直通))

お聞かせください

広報委員会では、「市議会からこんにちは」へのご意見等を募集しています。
ご意見・ご感想は電話、ファックスまたはメールにて、議会事務局までお願いいたします。
TEL 0288-21-5140 / FAX 0288-21-5141 / メール gjjika@city.nikko.lg.jp

どんな名目でもダメ!

「贈らない!・求めない!・受け取らない!」

政治家の寄附や有権者が求めることが禁止されています。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合は葬式の香典



葬式の花輪



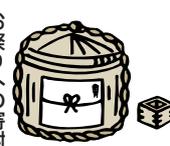
病気見舞い



落成式・開店祝い



お祭りへの寄附や差し入れ



町内会の集いや旅行などの催し物への寸志や差し入れ物



地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ



お中元やお歳暮

